

日本地衣学会

No.6

ニュースレター

Newsletter from the Japanese Society for Lichenology

目次	日本地衣学会第1回大会定例評議員会報告 / 庶務幹事.....19
	ニュース.....22

日本地衣学会第1回大会定例評議員会報告

Report of JSL Regular Council Meeting, 27 July 2002

(山本好和：庶務幹事)

第1回大会定例評議員会は7月27日神戸薬科大学で開催された。木下議長の挨拶があり、定足数の確認が行われ、10名全員(1名委任状)の出席で評議員会の成立が宣言された。吉村会長挨拶の後、議事に入った。山本庶務幹事から設立総会で承認された2002年度事業計画の主な遂行状況(下記)が報告された。

会則細則・内規の整備：評議員会運営-7/1議決、名誉会員内規・講師派遣内規・英文版会則-今回提案)

主要業務推進体制の確立

- 主催大会、シンポジウム、観察会等：設立総会・記念講演(高知学園短大, 2/17), 日本地衣学会第1回大会・シンポジウム(神戸薬大, 7/27-28, 大会委員長：棚橋孝雄), 植物学会大会関連集会(京都, 9/21, 世話人：山本好和・原田浩), 第1回観察会(入笠山, 10/5-6, 世話人：安斉唯夫), 日本地衣学会設立記念岡山シンポジウム(岡山理科大, 秋季)
- 印刷物発行等広報活動：学会誌「Lichenology」1巻発行(1号7月下旬, 2号11月下旬予定), 日本地衣学会 Newsletter 発行(No.1-3/30, No.2-5/17, No.3-6/7, 11月他随時), 学会宣伝・大会予告等投稿(lichens-l@hawaii.edu 2月, 生物科学ニュース5月号, 日本菌学会会報, 日本植物分類学会ニュースレター, IAL News Letter7月号, 入会勧誘パンフレット)
- ホームページ(<http://www.kulawanka.ne.jp/~yozyamam/jsl/index.html>)立ち上げ：掲載項目-会則, 入会申込, 大会参加案内・参加申込書, 観察会案内など
各種委員会の発足(学術情報交流委員会, 地域活性化委員会, ホームページ運営委員会)
獲得会員数：2002年7月27日現在 94名(一般69,

学生12, 海外0, 団体3, 名誉10)

共催・後援行事：「地衣類の培養」講習会-秋田県立大学「市民講座」共催(9月/下旬), 「各地区別観察会」-地衣類観察会共催

次に, 下記事項が提案され, 審議された。

設立総会后入会手続きされた16名(一般10名, 学生6名)が庶務幹事より紹介され, その入会が承認された。会員の権利と会費についての細則, 役員等の選出についての細則の改定が庶務幹事より提案され, 承認された。名誉会員内規, 講師派遣内規, 英文版会則(案と方向性)の新設が庶務幹事より提案され, 承認された。

普及書の作成が原田編集委員長より提案された。普及書の作成について内規を作成することで承認された。

日本分類学会連合への加盟が岡本学術交流委員長より提案され, 承認された。

2002年度会計中間報告, 2003年度予算計画案が小峰会計幹事より提案され, 承認された。

次に, 下記事項が報告され, 協議された。

10月5日から6日に入笠山で開催される日本地衣学会第1回観察会について安斉世話人から紹介があった。

日本地衣学会第2回大会が7月下旬から8月上旬に東京清瀬市明治薬科大学で高橋先生を準備委員長として開催されると庶務幹事から紹介があった。

編集委員長から編集委員会の報告があった。

学術交流委員長から学術交流委員会の報告があった。

安斉地域活性化委員長から地域活性化委員会の報告があり, 関東地区で学会主催の初級観察会を開催することが報告された。

庶務幹事よりホームページ運営委員会の報告があり, 今後の課題が述べられた。

日本地衣学会 2002年度予算案												
収入					収支実績(2002年7月26日現在)							
学会費					収入							
	一般会員	¥4,000	×	52名	¥208,000		一般会員	¥4,000	×	50名	¥200,000	
	学生会員	¥2,000	×	5名	¥10,000		学生会員	¥2,000	×	7名	¥14,000	
	団体会員	¥10,000	×	3団体	¥30,000		団体会員	¥10,000	×	1団体	¥10,000	
設立寄付金					¥320,000		寄付金				¥468,000	
										計	¥692,000	
学会誌等収入					¥0	支出						
内訳: 広告料, 購読料, 投稿料等						学会誌						
							印刷費	¥160,000	×	0回	¥0	
							郵送費	¥23,000	×	0回	¥0	
					計	¥568,000	ニュースレター					
支出							印刷費	¥0	×	3回	¥0	
学会誌							郵送費	¥0	×	3回	¥0	
	印刷費	¥160,000	×	2回	¥320,000	大会・シンポジウム運営費						
	郵送費	¥23,000	×	2回	¥46,000						¥100,000	
ニュースレター							事務局経費					
	印刷費	¥4,000	×	2回	¥8,000		通信費				¥9,134	
	郵送費	¥2,000	×	2回	¥4,000		消耗品費				¥18,741	
評議員会経費					¥0						計	¥127,875
編集委員会経費					¥0							
総会経費					¥0							
大会・シンポジウム運営費					¥100,000							
事務局経費												
	通信費				¥10,000							
	消耗品費				¥20,000							
予備費					¥60,000							
					計	¥568,000						

会員の権利と会費についての細則

第1条 会員は、次に掲げる権利を有する。1. 定期刊行の学会誌などの無料配付を受けること。2. 通常会員と名誉会員は、本会主催の大会等において学術報告を行うこと。3. 通常会員と名誉会員は、本会主催の行事に参加すること。なお、団体会員にあつては担当者あるいは担当者の代理人、および担当者の推薦するもの1名が参加することができる。4. 通常会員と名誉会員は、投稿規定に従って、学会誌に投稿すること。5. 国内在住の通常会員は、本会役員の選挙権及び被選挙権をもつこと、および国内在住の名誉会員は本会役員の選挙権をもつこと。

第2条 本会の会費は、次のとおりとする。会長は会員に災害などのやむを得ない事態が生じた場合には、評議員会の承認を得て、会費の納入を減免することができる。会員(名誉会員を除く)は、会費を前年12月末日までに納めなければならない。

(1) 通常会員は年額4,000円、学生は年額2,000円とする。国外在住のものは年額20ドル、ただし、学生は10ドルとする。

(2) 団体会員は年額10,000円とする。ただし、外国籍の団体会員は年額80ドルとする。

(3) 名誉会員は会費の納入を必要としない。

第3条 この細則は評議員会において3分の2以上の同意を得て改定できる。

附則本細則は2002年2月17日より実施する。

2002年7月27日 第2条改正, 第3条新設

日本地衣学会 2003年度予算案						
収入						
学会費						
	一般会員	¥4,000	×	71名	¥284,000	
	学生会員	¥2,000	×	11名	¥22,000	
	団体会員	¥10,000	×	3団体	¥30,000	
繰越金					¥124,000	
学会誌等収入						
内訳: 広告料, 購読料, 投稿料等						
					¥0	
					計	¥460,000
支出						
学会誌						
	印刷費	¥160,000	×	2回	¥320,000	
	郵送費	¥23,000	×	2回	¥46,000	
ニュースレター						
	印刷費	¥0	×	2回	¥0	
	郵送費	¥0	×	2回	¥0	
評議員会経費					¥0	
編集委員会経費					¥0	
総会経費					¥0	
大会・シンポジウム運営費					¥0	
事務局経費						
	通信費				¥15,000	
	消耗品費				¥10,000	
予備費					¥69,000	
					計	¥460,000

役員等の選出についての細則

第1条 本役員等の選出はこの細則によるものとする。会長、評議員の選出にあたって、会長は選挙管理委員長および委員若干名を役員でない通常会員および名誉会員から指名する。

第2条 会長は通常会員および名誉会員の選挙により選出する。選挙は通常会員および名誉会員の郵送投票により、最多数の得票を得た通常会員を当選者とする。複数の通常会員が最多の同票数を得た場合は、抽選によって当選者を定める。ただし、初代会長には日本地衣学会設立準備会集会で選出されたものをあてる。

第3条 幹事ならびに担当委員は会長が委嘱し、評議員会および総会に報告する。

第4条 評議員は通常会員および名誉会員の8名連記による郵送投票により、得票の多い順から8名の通常会員が選出される。次いで選出された評議員が得票数を参考に分野や地域の均整などを考慮して約2名の評議員を通常会員から追加指名する。ただし、初代評議員には日本地衣学会設立準備会集会で選出されたものをあてる。

第5条 編集委員長は通常会員から会長が委嘱し、評議員会および総会に報告する。編集委員は編集委員長が原則として通常会員から推薦し、会長が委嘱して、評議員会および総会に報告する。

第6条 監事は評議員会で評議員から選出する。

第7条 この細則は評議員会において3分の2以上の同意を得て改定できる。

附則 本細則は2002年2月17日より実施する。

2002年7月27日 第7条新設

名誉会員の選出についての内規

(1) 名誉会員の選出はこの内規によるものとする。名誉会員は地衣学の発展に著しい功績のあった個人で、退職者あるいは職を間近に辞するものとする。国籍や海外国内在住を問わない。

(2) 名誉会員の選出にあたって、通常会員は名誉会員推薦用紙に所定の事項を記載し、事務局に提出する。

(3) 事務局は、評議員会に名誉会員推薦書を提出し、評議員会は審議し、提案に同意するものが過半数を占めれば、会長に名誉会員候補として答申する。

(4) 会長は評議員会の答申を受けて、総会に名誉会員候補を推薦する。

(5) 総会は会長から推薦を受けた名誉会員候補について審議し、その中から出席者の過半数の同意を得たものを名誉会員として承認する。

(6) 名誉会員は総会で承認を得た年度から会費を免除される。

(7) この内規は評議員会において過半数の同意を得て改定できる。

附則 本内規は2002年7月27日より実施する。

講師等派遣についての内規

(1) 本内規は、日本地衣学会（以降、学~~会~~）の会則第3条に基づき、地衣に関する知識の普及や地衣の研究等を目的として、学会以外の団体等に、講師等を派遣するための手続き等を定めるものである。

(2) 講師等の派遣活動は、地衣に関する知識の普及や地衣の研究等に有益な催し等を行う団体または個人からの要請に基づいて行う。

(3) 学会は、講師等の派遣に掛かる諸費用を負担しない。また、講師等の派遣活動によって生じる全ての結果について、学会は直接責任を負わない。

(4) 講師等の派遣要請は、学会事務局において受け付ける。学会事務局は、要請者に対して、書面または電子メールで、学会会長宛に、以下に示す事項の申請を求める。

1. 要請者の氏名および連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）
2. 講師等の派遣を受けたい日時および場所
3. 希望する講師等の氏名（特に希望がない場合には、講師等に求める条件等）
4. 講師等の派遣を求める理由
5. その他

(5) 学会事務局は、講師等の派遣要請を受けた場合、速やかに派遣講師等の選定や派遣候補者の意思確認等を行うと同時に、学会会長と協議を行う。学会会長は、学会事務局との協議結果を踏まえ、速やかに講師等派遣要請の受諾の可否を決定する。学会事務局は、その結果を速やかに要請者に連絡する。

(6) 学会事務局は、講師等派遣日初日以前に、派遣候補者から、講師等依頼の証明を求められた場合、学会会長名で講師等依頼証明書の発行等を行う。

(7) 学会事務局は、要請者に対して、派遣された講師等の活動が終了した後、速やかに、書面または電子メールで、学会事務局に要請事項の終了報告を行うように求める。

(8) 学会事務局は、講師等派遣日最終日以降に、派遣された者から、講師等としての活動事実の証明を求められた場合、活動事実を確認のうえ、学会会長名で講師等活動証明書の発行等を行う。

(9) この内規は評議員会において過半数の同意を得て改定できる。

附則 本内規は2002年7月27日より実施する。

ニュース News and Announcements

学会主催第1回観察会(入笠山)の募集延長と非会員参加の受付

ニュースレターNo.5で8月31日を締め切りとしていましたが、入林許可の申請までに時間的余裕ができたため、締め切りを9月20日とさせていただきます。

8月31日時点の申込みは11名でまだ余裕がありますので、皆様のご参加をお待ちしています。また、9月20日の締め切り時点で人数に余裕がある場合、会員外から参加を受け入れます。

会員外の希望者の方には、会員参加者多数の場合はご辞退いただく場合があります、参加費もやや高くなりますが、先着順(締め切り9月20日)で若干名とさせていただきますので、早めの申し出をお願いいたします。

4. 参加費(追加)

非会員参加者の参加費は、1日目のみ参加3000円、2日目のみ参加4000円、両日参加1万5千円とさせていただきます。

6. 締め切り

申込みは先着30人、あるいは9月20日まで。

非会員の申込みも9月20日締め切りですが、会員からの申込みが多数の場合ご辞退いただく場合がありますので、早めの申込みをお願いいたします。

(安斉唯夫: 地域活性化委員長)

「校庭のコケ」を当会会員に特別販売

全国農村教育協会の出版物で「校庭の雑草」をはじめとする「校庭シリーズ」として、地衣類と蘚苔類を扱った普及書がまもなく出版。中村(生態)・古木(蘚苔類)・原田(地衣類)の共著。全192ページのうち、後半部を除く全てがカラーで、生態写真を多用。初心者でも理解できるよう工夫した。地衣類は、主に関東以西の低地(原田が得意とする地域)に産する代表的な種を扱っており、図鑑として利用できる。

今回、出版社の御好意で、以下の要領にて会員の皆様へ特別価格にてご案内。(原田 浩)

申込方法: 右上の用紙に記入の上、ファックスまた

はメールにて。

締切: 2002年9月30日、

本体価格1,905円(税込み2,000円)のところ、税込1,800円で特別販売。料金は後払い、2冊以上は送料無料。

申込用紙は書店では使えません。必ずFAXまたはメールでお申込を。対象は日本地衣学会会員のみ。

2002年9月20日ころ発刊予定

書名(税込価格)	特別販売価格(税込)	お申込冊数	金額
校庭のコケ (2,000円)	1,800円		

お名前: _____

ご住所: _____

電話番号: _____

Eメールアドレス: _____

あて先(連絡先): 全国農村教育協会
〒110-0016 東京都台東区台東1-26-6
FAX03-3833-1665 (TEL03-3833-1821)
e-mail: hon@zennokyo.co.jp
http://www.zennokyo.co.jp

複写される方へ

本誌に掲載された著作物を複写したい方は、許諾を受けてください。詳細は本誌4号16ページに。

Notice about photocopying

In order to photocopy any work from this publication, you or your organization must obtain permission. For details, see no.4, p.16 of this publication.

日本地衣学会ニュースレター

発行日: 2002年9月9日

編集: 原田浩・岡本達哉・木下靖浩・棚橋孝雄
発行者・発行所: 日本地衣学会

〒010-0195 秋田市下新城中野

秋田県立大学生物資源科学部生物生産科学科内